

平成 30 年 7 月 18 日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

平成 30 年台風 7 号および前線等に伴う大雨に係る災害義援金の取扱い(愛媛県)について

このたびの台風 7 号に伴う大雨は被害が大規模かつ広い範囲に及んでおり被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社仙台銀行(本店 仙台市 頭取 鈴木 隆)では、今般の災害により被害を受けられた皆さまへお見舞いとして寄せられる義援金振込のご依頼を、当行本支店にて下記のとおり受付けておりますのでお知らせします。

記

1. 災害義援金受入口座等について

- (1) 下記振込先の振込手数料は、窓口受付に限り無料といたします。
- (2) なお、ATMおよびインターネットバンキング等によるお振込につきましては、当行所定の振込手数料がかかりますので、窓口にてお振込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

2. 受付店

当行本支店

3. 災害義援金受入口座及び取扱期間

フリガナ 義援金取扱い口座名	口座所属店	預金 種目	口座番号	取扱期間
エヒメケンゴウウサイガイギエンキン 愛媛県豪雨災害義援金	愛媛銀行 県庁支店	普通	5369532	平成 30 年 7 月 11 日 (水) ~ 平成 30 年 9 月 28 日 (金) まで
エヒメケンキョウドウボキンカイ 愛媛県共同募金会	愛媛銀行 本店営業部	普通	3733134	平成 30 年 7 月 11 日 (水) ~ 平成 30 年 9 月 28 日 (金) まで

4. 領収書及び礼状

愛媛県・愛媛県共同募金会からの領収書は発行されませんので、振込金受取書をもってこれに代えてください。また、礼状についても発送されませんので了承願います。

以 上